

日従業員一同は勤務終了後九聯本部に至り組合加入をなす。四日朝九聯久保主事は工場長と會見前項歎願書の回答を求めて拒絶さる。

五日朝會社側は職工一同を工場に集め前後夜來場したる大分縣速見郡日出町所在本社常務取締役菱形重之氏より今回の歎願に應じ難き旨聲明したので、従業員側は直ちに右歎願書に12、本問題解決迄の日給並に一切の費用會社負擔のこと。13、本問題に對し絶対犠牲者を出さざること。

の二項を追加し歎願書を要求書に改め菱形常務に提出したが會社側に全員解雇の計劃あるを知り同日正午より怠業に入る六日九聯久保主事は更に工場長と會見要求條項を説明し産業協力精神を以て解決方要望するところありしも、誠意ある回答を得ず遂に同日正午總罷業を宣し工場内休憩室に籠城した

ので、會社側は直ちに全員解雇申渡しの上工場内より退去を求めたるも聞かず、同夜工場内(同一園内)職工大和方社宅内に引揚げ、之れを争議園本部に充當し翌朝工場正門横道路に

○九州電氣工業株式會社争議園本部の立看板を掲出したので一見同工場が争議園本部なるかの如き觀をなせり。

かくて勞資双方愈々持久戦に入つたので、争議園側は組合會議九州地方協議會前衛隊、九聯直方出張所、日本石炭坑夫組合、製製網勞動小倉支部等友誼團體の應援の下に一般市民の同情に訴ふる爲市内樞要の場所に立看板を掲げ或は傳單ヒラを撤布して真相を發表し會社側を攻撃したのである。之れに對し會社側は本社より職工の派遣を求め事業を繼續し、争